

令和6年度養成研修のスケジュール例(被爆体験証言者)

区分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
R6年度	募集		↔										
	講義				↔			↔					
	伝承講話原稿の作成					↔							
	(講話原稿作成後) 講話実習(2回) 検定講話(1回)								↔	↔	↔	↔	↔
	証言者の認定				概ね3回講話実習を行います。R7.3月上旬までに実習を終え、証言者として認定されると、R7.4月から証言者として活動開始する見込みとなります。								
R7年度	証言者として委嘱 (活動開始)	★											

上記日程は研修スケジュールの一例です。
 必ずしもこの日程で研修を進める必要はありませんので、あくまでも目安としてご覧ください。
 原稿の完成について期限は定めておりません。活動開始を希望する時期やご自身のご都合に合わせて、原稿を作成してください。

令和6年度養成研修のスケジュール例(被爆体験伝承者)

区分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
R6年度	募集		↔										
	講義				↔			↔					
	マッチング、ミーティング					マッチング、自己学習	↔	↔	↔	ミーティング	↔	↔	↔
	伝承講話原稿の作成							↔	↔	↔	↔	↔	↔
R7年度	ミーティング	↔	↔	ミーティング	↔	↔	↔						
	伝承講話原稿の作成	↔	↔	↔	↔	↔	↔						
	視覚資料(パワーポイント等)の作成 (講話に視覚資料を使用する方のみ)						↔						
	(講話原稿作成後) 講話実習(2回) 検定講話(1回)								1回目	↔	2回目	↔	3回目
	伝承者の認定				証言者一人の伝承につき概ね3回講話実習を行います。R8.3月上旬までに実習を終え、伝承者として認定されると、R8.4月から伝承者として活動開始する見込みとなります。								★
R8年度	伝承者として委嘱 (活動開始)	★											

上記日程は2年間の研修スケジュールの一例です。
 必ずしもこの日程で研修を進める必要はありませんので、あくまでも目安としてご覧ください。
 原稿の完成について期限は定めておりません。活動開始を希望する時期やご自身のご都合に合わせて、原稿を作成してください。

